

## 第 1 4 回太田市景観審議会会議録

開催日時	平成 2 8 年 1 0 月 3 日 (月) 午前 9 時 5 5 分から午前 1 0 時 3 0 分
開催場所	太田市役所 4 階 常任委員会室
出席委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・増山正明会長</li> <li>・渡邊美樹会長職務代理者</li> <li>・柳澤美樹委員</li> <li>・若林宏宗委員</li> <li>・権田博良委員</li> <li>・松浪康行委員</li> <li>・三野輪明人委員</li> <li>・山田篤志委員</li> <li>・茂木一博委員</li> <li>・丸橋康美委員</li> <li>・中村 充委員</li> <li>・間々田尚広委員</li> <li>・岡田俊夫委員</li> <li>・西村 豊委員</li> </ul>
事務局	(都市政策部) 恩田部長 (都市計画課) 有本参事、丹沢課長補佐、福田主任、金田臨時職員
事務局 (金田臨時職員)	<p>(1 開会)</p> <p>只今より第 1 4 回太田市景観審議会を開会いたします。</p> <p>本審議会につきましては、太田市景観条例施行規則第 3 9 条第 2 項の規定に基づきまして、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されておりますが、本日は全委員 1 4 名の出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告させていただきます。</p> <p>(2 会長挨拶)</p> <p>ここで、太田市景観審議会の会長であります、増山会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
増山会長	<p>改めまして、一言ご挨拶申し上げます。</p> <p>先ほど、審議会会長就任の際にもご挨拶申し上げましたが、景観審議会委員の改正に伴い、先ほど市長より委嘱状の交付を受けました。審議会の任期は二年間となっておりますので、引き続き委員をお引き受けいただいた委員の皆様、今回新たに加わった委員の皆様どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>太田市は、先ほど申し上げましたが、平成 2 3 年 1 月より景観法に基づく景観づくりの取り組みを本格的に始めたわけですが、特に太田市の特徴として非常に力を入れてきたのが、屋外広告物の適正化表示に向けた取り組み、或いは、景観に対する意識高揚を図った表彰等のさまざまな啓発事業がございます。</p> <p>太田市の景観審議会については、ご存じのように、届出等審査部会、表彰等評価部会という 2 つの部会を設けてそれぞれ活動する部分もでございます。届出等審査部会は当初のスタート時点では、それほど会議がございませんでしたが、ここにきて 2 つの部会がかなり機能してそれぞれの役割を担っている、活動しているところでございます。</p> <p>審議会そのものでは、太田市の景観づくり全体について、さまざまなご審議をいただくこととなりますが、委員の皆様におかれましては、重ねてのお願いとなりますが、どうぞよろしくご協力、ご指導いただければと思っております。</p> <p>簡単ではございますが、審議会の冒頭のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p>
事務局 (金田臨時職員)	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、議長の指名でございますが、議長の指名につきましては、景観条例施行規則第 3 7 条 2 項の規定に基づきまして、会長が議長になることを定めておりますので、会長に議長をお願いしたいと思いま</p>

	<p>す。</p> <p>増山会長よろしくお願ひいたします。</p>
増山議長	<p>それでは、ご指名をいただきましたので、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の議事日程につきましては、お手元の日程の順序で会議を進行したいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>(3 議席の決定)</p> <p>それでは、日程第3、議席の決定をいたします。</p> <p>議席は、審議会名簿に従いまして、順に一番、二番といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	<p>ご異議なしと認めます。</p> <p>それでは、審議会委員名簿のとおり、議席を決定いたします。なお、念のために、議席の順番について事務局から朗読させたいと思っております。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>それでは、議席の順番を朗読させていただきます。</p> <p>1 番増山委員、2 番渡邊委員、3 番柳澤委員、4 番若林委員、5 番権田委員、6 番松浪委員、7 番三野輪委員、8 番山田委員、9 番茂木委員、10 番丸橋委員、11 番中村委員、12 番間々田委員、13 番岡田委員、14 番西村委員</p> <p>以上が議席でございますので、よろしくお願い申し上げます。</p>
増山議長	<p>(4 会期の決定)</p> <p>日程第4、会期の決定についてお諮りいたします。</p> <p>本会議の会期は、本日一日と致したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	<p>異議なしと認め、本審議会の会期は、本日一日と決定いたしました。</p> <p>(5 会議録署名人の指名)</p> <p>次に日程第5、会議録署名人2名をご指名申し上げます。</p> <p>議席番号 7 番 三野輪委員 議席番号 11 番 中村委員 をご指名申し上げます。よろしくお願い申し上げます。</p>
増山議長	<p>(6 議事)</p> <p>次に日程第6、議事に入りたいと思っております。</p> <p>議案第1号「太田市景観審議会届出等審査部会並びに表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会員の選任」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>それでは、議案第1号についてご説明申し上げます。</p> <p>議案書2ページをご覧くださいと思います。</p> <p>議案第1号「太田市景観審議会届出等審査部会並びに表彰等評価部会に係る部会長、副部会長及び部会員の選任について」のご説明を申し上げます。部会につきましては太田市景観条例第33条第7項で、景観に関する専門的な事項について審議を行うため設置されているものです。太田市の景観審議会におきましては、届出等審査部会と表彰等評価部会の2つを設置しております。届出等審査部会の審議事項につきましては、景観法や太田市景観条例に規定する大規模な行為、</p>

<p>事務局 (丹沢補佐)</p>	<p>また大規模な建築物や宅地造成などの届出に関することや、太田市屋外広告物条例の許可に関すること、その他市長が認めた事項が審議事項となります。</p> <p>表彰等評価部会につきましては、景観条例第32条の規定による表彰、特に太田市景観賞の審査がこちらにあたりますが、その他市長が認めた事項についてご審議いただきます。</p> <p>これらの事項につきまして、審議会委員の皆様の中から、それぞれの部会で専門的にご審議いただきます。部会員につきましては、原則希望者を募る形とさせていただきますが、学識経験者の4名の委員の皆様につきましては、あらかじめ事務局で選任させていただきたいと思っております。</p> <p>増山会長には届出等審査部会。渡邊会長職務代理者には表彰等評価部会。柳澤委員と若林委員には両方の部会をお願いしたいと思っております。</p> <p>その他の委員の皆様につきましては、どちらかの部会に所属していただけますようお願いいたします。なお表彰等評価部会につきましては、概ね7名から8名、だいたい審議会の委員の半数を予定しております。届出等審査部会につきましては、今まで特に人数制限は設けておりませんでした。なお、表彰等評価部会におきましては、太田市景観賞の審査を行うということで、平日ほぼ一日かけて景観賞の実地審査とその後の選定会議に出席していただくこととなります。景観賞につきましては、昨年、一昨年は、表彰等評価部会の委員だけではなくて、届出等審査部会の委員についても現地を一緒に確認いただいて、実地審査を行いました。各部会設置の趣旨に則しまして、今年は表彰等評価部会の委員で専門的に審査していただくことは是非も併せまして、委員の部会への選出をいただければと思います。以上で簡単ではございますが、議案第1号の説明とさせていただきます。委員の皆様のご選出につきまして、よろしく願いいたします。</p>
<p>増山議長</p>	<p>只今事務局からの2つの部会、届出等審査部会、表彰等評価部会についてそれぞれの役割と、仕事の内容について、またこれからそれぞれの部会の選任となりますが、それについての説明がございました。これについてのご意見や、部会についての個人的なご希望でも結構ですが、そういったものがございましたらお願いします。</p> <p>前回、ちょうど2年前の改選の時は、事務局より案を示していただいて、それに基づいて決めていったというのがございましたが、その前に委員の皆様からご意見ご希望等ございましたら、言っていただければと思います。</p> <p>まずは部会の振り分けですが、事務局の案をお聞きしましょうか。それでは事務局より案がございましたら、お示しいただきたいと思っております。</p>
<p>事務局 (丹沢補佐)</p>	<p>それでは参考までに事務局の案を申し上げます。先ほど申し上げましたように、柳澤委員と若林委員には両方の部会に参加していただきたいと考えております。</p> <p>表彰等評価部会については、まず団体推薦の委員から2人、市民公募の委員から3人の方をお願いしたいと考えております。まず、観光の分野ということで権田委員、造園緑化の分野から山田委員をお願いしたいと考えております。市民公募の委員については中村委員、間々田委員、西村委員の3名をお願いしたいと考えております。</p> <p>届出等審査部会については、松浪委員、三野輪委員、茂木委員、市</p>

	<p>民公募の委員からは、丸橋委員、岡田委員にご参加いただければと考えております。以上が事務局からの参考の案となりますが、ご協議お願い致します。</p>
増山議長	<p>ただ今事務局から、それぞれの2つの部会の選任ということで、各委員を割り振った案を示していただきました。これについてご意見、ご質問はいかがでしょうか。</p>
間々田委員	<p>個人的に私自身について、部会の割り振りについては、異議はありません。</p>
増山議長	<p>わかりました。他の委員はいかがでしょうか。特にご意見がないということは、事務局の案のとおり選任させていただくということでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
増山議長	<p>ありがとうございます。非常に熟考して振り分けていただいた事務局案について、委員の皆様にご了承いただいたということですのでよろしいですね。</p> <p>続いて、部会長、副部会長についても決めていくこととなりますが、これについては事務局の案はございますか。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>届出等審査部会については、部会長を増山会長にお願いしたいと思っております。副部会長については柳澤委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>続いて表彰等評価部会については、部会長を渡邊会長職務代理者に、副部会長を若林委員にお願いしたいと考えております。</p>
増山議長	<p>ありがとうございます。ただ今、部会長、副部会長の選任の件について事務局より案を示していただきましたが、これについては委員の皆様いかがでしょうか。</p> <p>当事者であります、渡邊委員、柳澤委員、若林委員はどうでしょうか。</p> <p>引き続き継続という形になると思いますが、私も含めて委員の皆様よろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なしの声)</p>
増山議長	<p>ありがとうございます。異議なしと認めます。</p> <p>それでは議案第1号については事務局より示された案のとおりということで決定させていただきます。</p> <p>それでは続きまして、報告第1号「第6回太田市景観賞応募結果」について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>それでは報告第1号「第6回太田市景観賞応募結果」については、別紙の一覧表をご用意いたしました。こちらのほうでご説明させていただきます。</p> <p>8月1日から9月30日まで2ヵ月間募集致しましたところ、9月30日午後5時の段階で、別紙のとおり15件の応募をいただきましたが、その後夜の8時くらいに電子メールで応募が2件あったということで、現時点で確認できているのが全部で17件となります。応募内容の内訳ですが、建築物に関するものがお配りした一覧表では6件となっておりますが、2件増えまして8件、景観づくりの活動が5件、自宅などの庭園緑化の案件が4件となります。先週の後半にまとまって出てきたということで、まだ現地については全部確認してはおりませんが、この後、応募書類の確認や、現地の下見などを行って、審査に備えたいと思っております。</p> <p>以上報告第1号「第6回太田市景観賞応募結果」の速報ということ</p>

	で、宜しくお願いします。
増山議長	ありがとうございます。ただ今の説明に関しまして、ご意見、ご質問、ご感想等ありましたらお願いします。 いただいた資料では15件で、プラス2件加わったということですね。
事務局 (丹沢補佐)	はい、建築物に関する案件が2件加わりました。
増山議長	ちなみに、昨年は何件でしたか。
事務局 (丹沢補佐)	昨年は11件でした。
増山議長	かなり増えたということで、良いことですね。 (意見等)いかがでしょうか。
丸橋委員	私が今回は気を付けて見ていたということもあると思いますが、景観賞の募集についての案内がかなり目につきやすかったと感じました。
増山議長	特にどんなところでお感じになりましたか。
丸橋委員	広報や地域の回覧板を見ていて感じました。
増山議長	そのことについては、審議会においても時々PRの方策については意見が出ていましたので、事務局において、回覧板による地域へのPRもしていただいたので、その影響があったのではというご指摘でした。 他にいかがでしょうか。 建築物についても、景観づくりの活動についても、庭園緑化についてもバランスよく応募があったようですので、良いですね。
岡田委員	電子メールで応募があった2件というのは、どのような内容であったのか。
事務局 (丹沢補佐)	2件とも建築物についての応募であり、1つはレストランの建築物で、もう1つは保育園の建築物についての応募でありました。
若林委員	景観審議会においても、表彰等評価部会においても、応募者の減少を懸念していましたが、今回非常に増えたのは、ひとえに事務局のご尽力の結果であると、非常に感謝しております。 先ほど丸橋委員からの指摘もありましたが、事務局に色々やっていただいたおかげで、私もあちこちで目にしました。広報、地域の回覧板など色々なところで。また話題にもあちこちで上がっていましたので、非常に良い傾向だと感じました。ぜひ来年も引き続き17から20件くらい応募があると良いと思います。
増山議長	他の委員の皆様はどうでしょうか。今回初めて加わっていただいた委員も含めてお聞きになりたいことなどあったら遠慮なくお願いします。 これから表彰等評価部会の開催に向けて、本格的に審査の段取りに入ることになると思います。先ほど事務局より、それぞれの部会の役割について触れていただきましたので確認したいのですが、私も冒頭の挨拶の中で申し上げましたが、届出等審査部会については当初、最初の1期の2年間くらいはあまり活動が見られなかった時期もございましたが、ここにきて役割や取組が増えてきて、いよいよ部会が両

増山議長	<p>輪で本格的に動き出している状況でございます。それぞれの部会の役割をある程度明確にするということも含めて、表彰等評価部会において、景観賞の審査については基本的にやっていただく、ただ景観賞は大きな事業となりますので、できるだけ多くの委員に見ていただくことも必要だと思いますので、審査当日の参加については委員全員にお知らせすることになると思いますが、景観賞の審査そのものについては、表彰等評価部会において責任をもってやっていただくことに恐らくなると思います。</p> <p>このことについて事務局より先ほど説明がありましたが、補足の説明はございますか。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>昨年、一昨年は、表彰等評価部会の中で、委員全員に見ていただいて、審査していただいて、その後の協議の中で表彰案件を決めさせていただいておりました。それ以前の3年前、4年前は、表彰等評価部会だけで審査をやっていたのですが、その後の部会から審議会へ報告を上げる段階で、審査に参加していない委員の皆様が案件の内容についてわかりづらいという意見がございましたので、昨年、一昨年については全部の委員に参加していただいて、審査までお願いしました。</p> <p>ただ、先ほど増山会長もおっしゃられましたが、以前は届出等審査部会についてはあまり案件もなく、活動をしていなかった状況があったのですが、昨年、一昨年あたりから、届出等審査部会も案件を提出できる状況になってきましたので、それぞれの部会に所属している委員の会議への参加する回数も増えてきております。届出等審査部会についても、ある程度専門的な、条例だとか法律などに関して審議していただいている中で、表彰等評価部会についても、部会を分けて専門的に審査のやり方の協議や、審査自体をお願いできればと考えております。しかし、審査に参加していない委員は案件がわかりづらいという問題がやはりございますので、審査には参加していただかないのですが、日程が合えばなるべく審査当日、一緒に現地を見ていただいて、情報の共有をしていただければと考えております。一緒に現地を見ていただきますが、審査には直接的には参加しない、点数には含まないこととなりますので、アドバイザー的な感じで意見を言っていたく程度になると思います。</p> <p>以上のような形で、元の専門的な部会の区分けに戻したらどうかと考えております。</p>
増山議長	<p>ありがとうございました。今の説明について何か意見等いかがでしょうか。</p> <p>私も部会の役割や負担の配分ということもありますので、事務局の提案のとおりで良いと考えております。</p> <p>よろしいでしょうか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	<p>ありがとうございます。そうすれば、後ほど現地審査についてはご案内があると思いますので、可能であればご参加いただいて、案件の共有をしていただければということです。</p>
山田委員	<p>私は委員になったのが初めてなので、色々流れがわからないのでお聞きしたいのですが、今色々な資料を再確認させていただいた中で思ったのですが、応募案件17件のうち、例えばグリーンカーテンや、お花畑など、そういったものを考える時に、審査の日取りが10月24日ということですが、この頃になりますとお花はないですね。グリーンカーテンについてもかなり萎れてしまった状態だと思われま</p>

山田委員	<p>すので、全体的な日程の見直しを図っていった方が良いのではないかと思います。お花であれば、ある程度きれいな状態を見て審査をした方が良いと思いますので、暑い中で大変だと思いますが、少なくとも8月いっぱいくらいで見ていただいたほうが良いと思います。</p> <p>これについては、今までどのような流れでやっていたのでしょうか。例えば持ち主が撮った写真を見ながら審査したとか、そういうことなのでしょうか。枯れたものを見ても、審査の対象になるのかということを疑問に思いましたので、日程等も含めて見直ししたほうが良いのではないかという思いがありましたので、意見を述べさせていただきました。</p>
増山議長	<p>これについては、審議会の中でも時期的にずれてしまって、非常に惜しいね、もったいないねという意見はこれまでもございましたが、なかなか日程の見直しまではいきませんでした。これについて事務局からはどうでしょうか。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>今、山田委員がおっしゃられたように、グリーンカーテン、花畑については、今の時期だと応募された案件は、花の種類も違ったりしていると思います。そういうものに関して今までは、写真や説明等を多くつけていただいて、資料で確認しながら、現地も見て審査していただいた状況です。</p>
若林委員	<p>今までその問題については、皆様で十分論議してきました。こっこの案件に合わせてこの時期にすると、他の案件の時期ではないとか、年間で決定的な時期がないと。1年間通して見ない限りすべての案件において良い時期に見ることは物理的にも不可能であります。委員の皆様も色々とお忙しい方もいらっしゃいますので。それなので、事務局から説明があったとおり、写真等の資料を出していただいて、それをもとに想像力を働かせて審査するしかない、何度議論しても結局はその結論に行きつきます。昨年度の最後の表彰等評価部会でも、時期の問題について色々意見が出ましたが、やはり仕方がないという結論になりました。過去の審査の例を挙げますと、本町の八瀬川の横の公園も、時期はずれに見に行ったのですが、ベストシーズンには、睡蓮や他の花が咲いたりして、非常に良い公園だということを書真で示していただきました。現地を見た時には枯れてしまっていたわけですが、これはこのように整備されていて、花が咲くとこのように良い公園になるのだということで表彰いたしました。私は表彰した後、シーズンに現地を通りかかって見たのですが、きれいに花も咲いており、表彰したのは間違いではなかったと確信いたしました。</p> <p>ですので、時期はずれの案件は、委員の想像力で評価するしかないというのが結論じゃないかと思います。写真が重要になることもありますので、委員が判断できるように、良い時期の写真を多く付けてもらうように事務局からお願いしていただきたいと思います。実際に現地を見に行きますが、ベストな時期ではないので、一番良い時の写真を付けていただいて、それによって審査するというところに今のところなっております。</p>
増山議長	<p>特にこれまで表彰等評価部会に係わってきた委員は、若林委員がおっしゃったように時期が外れている案件は、写真や、文章等の情報で判断するしかないということで、審査してきたわけです。なかなか時期を変更するとか、二度三度に分けて審査するというのは、議論が上がったことは確かにありましたが、やはり難しいという結論になっていました。これは太田市に限ったことではなくて、色々ところで景</p>

増山議長	<p>観賞はスタートしてやっていると思いますが、他市においても時期の問題については常に話題にあがったり、或いは問題意識は持っていると思います。だからといって審査の時期を複数回に分けるということはどこでもやっていないという現状があり、難しい状況ですので、今言ったように、写真等の資料で判断していくしかないのではないかと考えておりますので、当面は今までどおりやっていただいて、また改善する機会や状況が出てきましたら、その時の議論ということにさせていただきますでしょうか。よろしいですか。</p>
	(はいの声)
増山議長	<p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。それではお諮りします。報告第1号「第6回太田市景観賞応募結果」については原案のとり承認するというごことでご異議ございませんか。</p>
	(異議なしの声)
増山議長	<p>「異議なし」と認めます。よって、報告第1号については、原案のとおり承認されました。</p> <p>予定されていた議案については、すべて審議を終了いたしました。以上をもちまして、審議を終了し、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p>
事務局 (金田臨時職員)	<p>(7 その他)</p> <p>増山議長におかれましては、円滑に議事を運営していただき、ありがとうございました。また、委員の皆様には、慎重なご審議をいただきまして、大変ありがとうございました。</p> <p>その他委員の皆様から、何かご意見、ご質問等ございますか。</p> <p>(8 閉会)</p> <p>ないようですので、以上をもちまして、第14回太田市景観審議会の全日程を終了させていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p>
増山会長	<p>都市美の「景観シンポジウム」の連絡はよろしいですか。</p>
事務局 (丹沢補佐)	<p>事務局から委員の皆様にご連絡ですが、景観行政を推進する市町で作っている団体で「関東地方都市美協議会」というのがありまして、こちらが各市持ち回りで毎年総会を開催しておりまして、今年も太田市が当番市(会長市)ということで、太田市で総会を開催いたします。日程が11月8日、9日の2日間にわたって、総会と市内の視察等の開催を予定しております。総会は8日の火曜日なのですが、総会の後に景観のシンポジウムを予定しております。会場は太田市学習文化センターの視聴覚ホールとなりまして、審議会から渡邊先生と、若林先生にご参加いただくことになっております。さらに渡邊先生、若林先生の他に3人の方に来ていただいて、景観まちづくりについてのシンポジウムを開催することになっております。委員の皆様には後ほど改めてご案内を差し上げることとなりますので、ご都合がございましたらどうぞご参加いただければと思います。</p>
事務局 (金田臨時職員)	<p>なお、先ほど表彰等評価部会へ配属された委員におかれましては、この後お時間をいただき、表彰等評価部会を開催させていただきますので、そのままお待ちいただくようお願い申し上げます。</p> <p>そのほかの委員におかれましては、ここで散会とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p>